

子ども・子育て支援 新制度における 利用者負担(保育料)(案)について

平成26年度11月18日

桐生市 保健福祉部 子育て支援課

教育委員会 教育部 学校教育課





子ども・子育て支援 新制度 における認定区分について

○新制度では、「教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所)」や「地域型保育事業」の利用にあたって、子どもの保護者が給付の支給要件に該当するかを、市町村が内閣府令の規定により認定する仕組み(法20条)

○「保育認定」は、「保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由」に該当することが必要(法19条1項2号及び3号)

○市町村は、「保育認定子ども」が、認定こども園、保育所、地域型保育を利用するにあたって、利用調整を行う(児童福祉法24条)

年齢の区分	保育の必要性	認定の区分		支給認定により利用できる施設・事業
3歳以上児 	なし	1号認定 (教育標準時間認定)		幼稚園・認定こども園
	あり	2号認定 (保育認定)	保育標準時間	保育所・認定こども園
	保育短時間			
3歳未満児 	なし	認定対象外		—
	あり	3号認定 (保育認定)	保育標準時間	保育所・認定こども園・地域型保育事業
	保育短時間			



利用者負担(保育料)について

- 新制度における利用者負担については、世帯の所得の状況その他の事情を勘案して定めることとされており、**現行の幼稚園・保育所の利用者負担の水準を基に国が定める水準を限度**として、実施主体である市町村が定めることとなる。
- 利用者負担に関して**国が定める水準は**、公定価格と同様、最終的に**平成27年度予算編成を経て決定する**。
- **教育標準時間認定(1号給付)を受ける子どもについては、現行の幼稚園就園奨励費を考慮している**。
- **保育認定(2・3号給付)を受ける子どもについては、現行の保育所運営費による保育料設定を考慮している**。

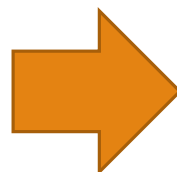
※ 国が定める水準については、1号給付、2・3号給付それぞれにおいて、施設・事業の種類を問わず、同一の水準としている。



1号(教育認定)利用者負担(案)について

<現行>

階層区分		市立 幼稚園	市内私立 幼稚園平均
1	生活保護世帯	300円	0円
2	市町村民税均等割 非課税世帯 (市町村民税所得割 非課税世帯)	4,533円	2,382円
3	所得割課税額 77,100円以下	6,200円	9,382円
4	211,200円以下		13,799円
5	211,201円以上		18,982円



<新制度>

NO	階層名	階層区分	利用者負担
1	A	生活保護世帯	0円
2	B	市町村民税均等割 非課税世帯	800円
3	C	市町村民税所得割 非課税世帯	1,300円
4	D 1	所得割課税額 48,600円未満	3,900円
5	D 2	58,600円未満	5,300円
6	D 3	68,000円未満	6,300円
7	D 4	77,100円未満	8,200円
8	D 5	97,000円未満	9,100円
9	D 6	107,000円未満	10,000円
10	D 7	117,000円未満	10,600円
11	D 8	127,000円未満	11,300円
12	D 9	169,000円未満	11,700円
13	D 10	211,200円未満	12,000円
14	D 11	301,000円未満	13,200円
15	D 12	397,000円未満	15,500円
16	D 13	397,000円以上	17,800円



市立幼稚園利用者負担の経過措置(案)について

階層区分	移行率	据置(一部適用)		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
生活保護世帯	300円	0円	0円	0円
市町村民税 均等割非課税世帯	4,533円	0円	0円	0円
市町村民税 所得割非課税世帯		800円	800円	800円
所得割額 48,600円未満	6,200円	1,100円	1,100円	1,100円
58,600円未満		1,300円	1,300円	1,300円
68,000円未満		3,500円	3,500円	3,500円
77,100円未満		3,900円	3,900円	3,900円
86,200円未満		5,300円	5,300円	5,300円
95,300円未満		6,200円	6,200円	6,300円
104,400円未満		6,200円	7,200円	8,200円
113,500円未満		6,200円	7,600円	9,100円
122,600円未満		6,200円	8,100円	10,000円
131,700円未満		6,200円	8,400円	10,600円
140,800円未満		6,200円	8,700円	11,300円
149,900円未満		6,200円	8,900円	11,700円
159,000円未満		6,200円	9,100円	12,000円
168,100円未満		6,200円	9,700円	13,200円
177,200円未満		6,200円	10,800円	15,500円
186,300円以上		6,200円	12,000円	17,800円

平成27年度 1号保育料適用範囲



2・3号(保育認定)利用者負担(案)について

《国の示す利用者負担の移行イメージ(2号の例)》

＜現行＞

階層区分	推定年収	現行の費用徴収基準
①生活保護世帯	—	0円
②市町村民税非課税世帯	～260万円	6,000円
③市町村民税課税世帯	～330万円	16,500円
④所得税額40,000円未満	～470万円	27,000円
⑤所得税額103,000円未満	～640万円	41,500円
⑥所得税額413,000円未満	～930万円	58,000円
⑦所得税額734,000円未満	～1130万円	77,000円
⑧所得税額734,000円以上	1130万円～	101,000円

所得税が算出基準



＜新制度＞

階層区分	利用者負担	
	保育標準時間	保育短時間
①生活保護世帯	0円	0円
②市町村民税非課税世帯	6,000円	6,000円
③所得割課税額48,600円未満	16,500円	16,300円
④所得割課税額97,000円未満	27,000円	26,600円
⑤所得割課税額169,000円未満	41,500円	40,900円
⑥所得割課税額301,000円未満	58,000円	57,100円
⑦所得割課税額397,000円未満	77,000円	75,800円
⑧所得割課税額397,000円以上	101,000円	99,400円

市町村民税所得割が算出基準

- ※ ②～③：前年度分の市町村民税の区分が各区分に該当する世帯
- ※ ④～⑧：前年分の所得税課税世帯であって、その所得税額が各区分に該当する世帯
- ※ 小学校就学前の範囲において、保育所や幼稚園等を同時に利用する最年長の子どもから順に2人目は上記の半額、3人目以降については0円とする。
- ※ 「推定年収」は夫婦（妻はパートタイム労働程度を想定（所得税が非課税となる程度の収入））と子供2人世帯の場合のおおまかな目安（廃止前の年少扶養控除を反映した額）
- ※ ただし、保育単価を限度とする。

- ※ ①～⑧：現行の階層区分を基本として市町村民税額を基に階層区分を設定。
- ※ 満3歳に到達した日の属する年度中の利用者負担額は、満3歳未満の利用者負担額（次頁参照）を適用する。
- ※ 小学校就学前の範囲において、保育所や幼稚園等を同時に利用する最年長の子どもから順に2人目は上記の半額、3人目以降については0円とする。
- ※ ただし、給付単価を限度とする。

2・3号(保育認定)利用者負担(案)について

<現行>

階層区分			3歳以上児	3歳未満児 (※軽減後)
NO	階層名	定義		
1	A	生活保護世帯	0	0
2	B 1	階層名が、A階層及びD階層を除き、前年度の市区町村民税の額が次の区分に該当する世帯	0	0
3	B 2	市町村民税非課税世帯(障害・母子等)	1,900	1,900
4	C 1	市町村民税非課税世帯(B1以外)	7,200	7,200
5	C 2	均等割の額のみある世帯	8,800	8,800
6	D 1	所得割の額のある世帯	5,000円未満	11,800
7	D 2		15,000円未満	14,200
8	D 3		40,000円未満	20,400
9	D 4		45,000円未満	22,400
10	D 5		55,000円未満	23,600
11	D 6		85,000円未満	25,200
12	D 7		103,000円未満	26,200
13	D 8		413,000円未満	27,400
14	D 9		413,000円以上	28,400



<新制度>

階層区分			利用者負担 2号認定(3歳以上)		利用者負担 3号認定(3歳未満)	
NO	階層名	定義	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
1	A	生活保護世帯	0	0	0	0
2	B	市町村民税均等割非課税世帯	1,900	1,900	1,900	1,900
3	C	市町村民税所得割非課税世帯	7,200	7,000	7,200	7,000
4	D 1	所得割課税額 48,600円未満	8,800	8,600	8,800	8,600
5	D 2	58,600円未満	11,800	11,500	11,800	11,500
6	D 3	68,000円未満	14,200	13,900	14,200	13,900
7	D 4	77,100円未満	18,400	18,000	18,800	18,400
8	D 5	97,000円未満	20,400	20,000	20,800	20,400
9	D 6	107,000円未満	22,400	22,000	26,800	26,300
10	D 7	117,000円未満	23,600	23,100	31,000	30,400
11	D 8	127,000円未満	25,200	24,700	34,400	33,800
12	D 9	169,000円未満	26,200	25,700	36,900	36,200
13	D 10	211,200円未満	26,800	26,300	39,000	38,300
14	D 11	301,000円未満	27,400	26,900	40,600	39,900
15	D 12	397,000円未満	27,600	27,100	43,000	42,200
16	D 13	397,000円以上	27,800	27,300	44,000	43,200